

調査員調査について

1 調査員調査の現状と課題

- 調査員(統計調査員)は非常勤の公務員。国民の理解・信頼が重要で調査の最前線を担当
- 地方公共団体から、地方系統調査員調査について、従来の手法の限界や、調査員確保などその課題が提起

個々の調査員の業務

調査員の募集

○調査員確保

「登録調査員」の規模以上の場合など、公募などにより確保が必要。必要数に満たない場合あり

講習・調査書類等の確認

(担当地域の地図、名簿、配布する調査票等)

○調査員への調査の内容周知

専門的・難しい調査事項等やオンライン回答方法等

対象地域への調査事前周知・協力依頼

○(名簿等事前情報を利用するものの)対象確定のため、最新状況を把握する実地確認

○マンション管理組合・自治会等への協力依頼

(例)マンション立入の許可

掲示板での広報の掲示

居住者の状況の確認

→調査の正確性確保や円滑な調査のため必要

対象地域の実地確認や聞き取り等による
対象者名簿等の確認・修正

対象者への調査依頼

調査票の配布

○調査対象者への調査依頼・調査票回収

(課題)不在者等との接触、調査拒否者の説得
→非回答バイアスが大きい場合は結果に影響

○調査時の安全確保

○調査票などの管理

対象者からの調査票の回収・聞き取り(他計)

回収調査票のチェック・提出

2 調査方法の状況

(令和8年6月現在)

調査方法	調査数
職員調査	7
調査員調査(国・地方公共団体、民間)	65
うち地方公共団体経由の基幹統計で調査員を活用している調査	14
郵送	241
オンライン	285
全体	298

※複数の調査方法を採用している調査は重複してカウント

代表的な大規模調査	調査員数(※1)	うち登録調査員割合(※2)
国勢調査(R2年)	約72万人	10%程度
農林業センサス(R6年)	約14万人	30%程度
住宅・土地統計調査(R5年)	約8万人	60%程度
経済センサス活動調査(R3年)	約7万人	80%程度
就業構造基本調査(R4年)	約3万人	80%程度

登録調査員(※)
13万6千人
(令和6年度末)

※ 調査を特定せず、あらかじめ調査員の希望者を都道府県が登録する仕組

※1: 予算ベース

※2: 全市町村(約1700)中約1200市町村のデータにおける割合により推計

3 地方公共団体経由の基幹統計の調査員調査

5年周期

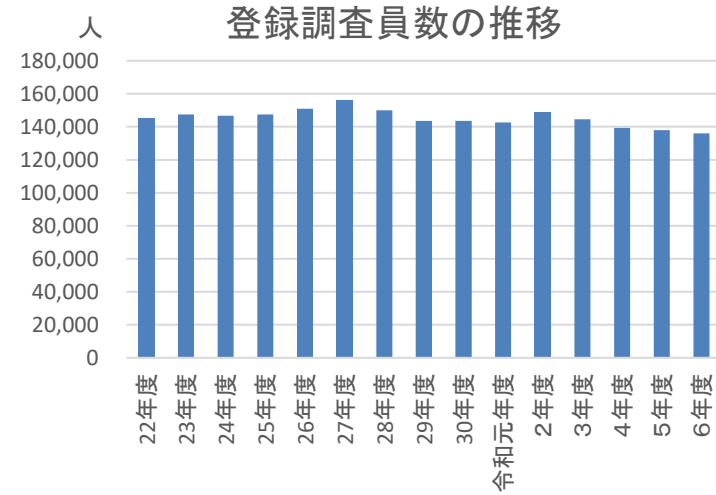
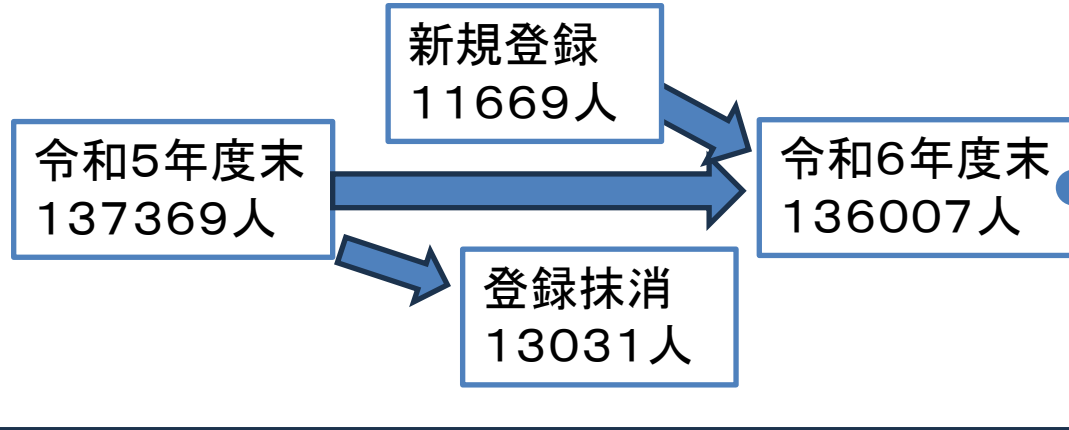
所管	統計調査名	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
総務省	国勢調査				○			
	就業構造基本調査	○					○	
	住宅・土地統計調査		○					○
	全国家計構造調査			○				
	社会生活基本調査					○		
	経済センサス-活動調査					○		
農林水産省	農林業センサス			○				
	漁業センサス		○					○

毎月・毎年周期

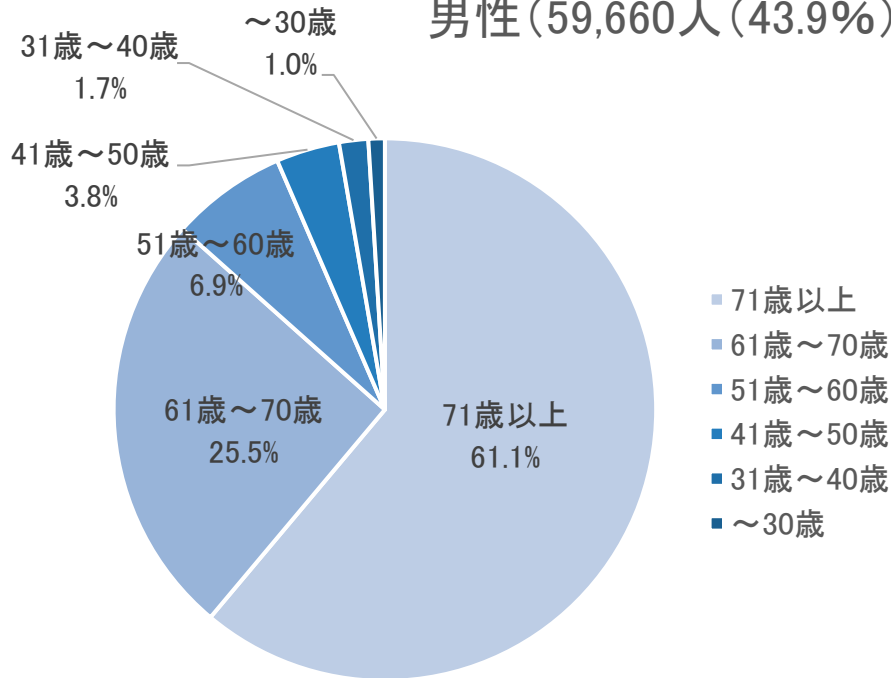
所管	統計調査名	周期
総務省	労働力調査	毎月
	小売物価統計調査	毎月
	家計調査	毎月
厚生労働省	国民生活基礎調査	毎年
	毎月勤労統計調査	毎月
国土交通省	港湾調査	毎年・毎月

4 登録調査員の状況

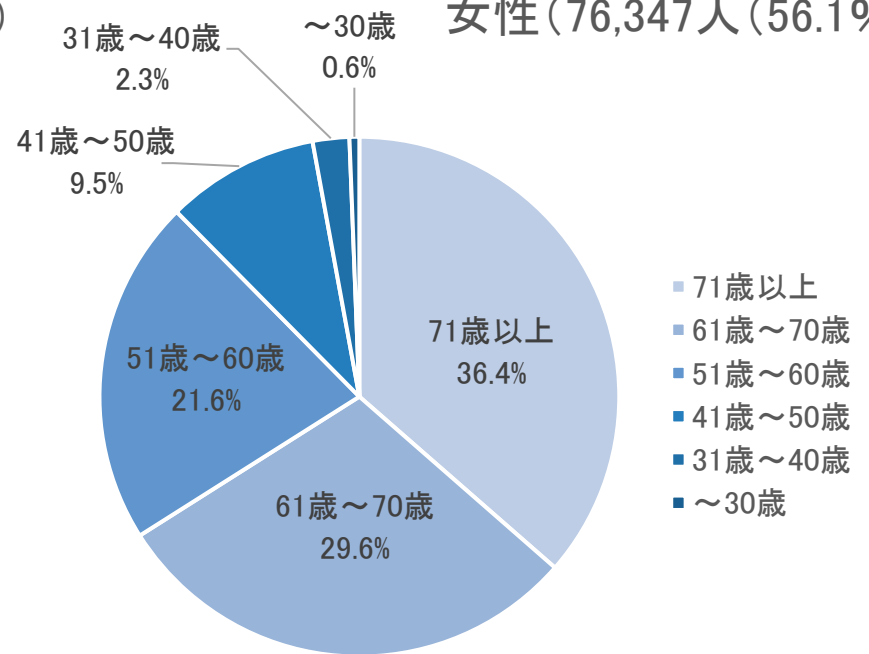
「登録調査員」は、調査員の希望者をあらかじめ都道府県で登録する仕組み



男性 (59,660人 (43.9%))



女性 (76,347人 (56.1%))



参考 統計改革推進会議 最終とりまとめ（平成29年5月）（抄）

＜効率化の徹底による統計に関する官民のコストの引き下げ＞

中長期にわたる政府統計の見直し・・・EBPM等に支障を与えかねない安易な調査の廃止・・・が生じないように注視しつつ、業務の効率化の徹底を推進

- ・社会情勢の変化により官民のニーズが著しく低下した統計調査や行政記録情報で代替となった統計調査の廃止
- ・統計調査及び調査事項の重複の一層の排除
- ・各方面のユーザーのニーズ(中長期的なニーズを含む。)を踏まえた必要不可欠なものへの調査事項の限定
- ・公開情報や行政記録情報の活用による調査事項の縮減や代替
- ・郵送調査、オンライン調査、ICT、行政記録情報等の活用による調査員調査の範囲の見直し

＜統計調査員の活動環境の改善＞

- ・報告義務の周知を含め、報告者向けの広報を強化
- ・マンション管理団体等と定期的な協議を行い、意見等を把握するほか、調査員業務の委託等を行うなど連携を強化
- ・教育の場を活用し、統計調査の必要性や法的位置付け、個人情報保護の状況、統計調査員の役割等の周知を強化
- ・ICTやコールセンター等により、調査員支援を強化
- ・地方統計機構の提案等に基づく接触困難な報告者への対応や調査環境改善等を行う体制を整備

＜統計調査員の確保・育成＞

- ・統計棚卸し(※毎勤事案後各府省はPDCAサイクルを実施)を通じて、ICT・行政記録情報の積極的な活用や、プロファイリング活動の導入など企業を対象とした情報収集方法の見直しを進め、統計調査員でなければならない調査業務にそのリソースを集中
- ・総務省は、時々の技術動向を踏まえつつ、情報収集方法の高度化に関する研究を継続的に行う
- ・学生の任用等の取組の検証と優れた取組の横展開
- ・統計調査員の実務の状況の研究・分析を行い、その結果も踏まえて、オンライン講座など研修機会を増加・充実させるとともに、優れた統計調査員のノウハウ共有等を推進
- ・報告者の理解の得られる分かりやすい説明や報告のあった情報の保護の徹底等に関する研修を充実する等により、統計調査員の質及び業務に対する自覚を維持・向上させるとともに、統計調査員に対する国民の信頼を確保